

文教生活常任委員会報告書（平成２３年１２月定例会）

議案番号	議案第１００号
議案名	宝塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成２３年７月２９日に施行されたことに伴い、平成２３年３月１１日以降に生じた災害に係る災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論点	（特になし） ＜質疑の概要＞ 問 今回の一部改正で、東北地方太平洋沖地震で被災され、東北地方から宝塚市に転居されて来た方で対象となる方はいなかったのか。 答 対象者はなかった。
自由討議の概要	なし
討論	なし
その他	なし
審査結果	可決（全員一致）

文教生活常任委員会報告書（平成２３年１２月定例会）

議案番号	議案第１０１号
議案名	宝塚市立地域児童育成会条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	地域児童育成会の育成料について、阪神間各市の状況及び宝塚市行財政改革推進委員会の提言を踏まえ、通常保育に係る育成料を値上げするとともに、延長保育時間の変更に伴い、延長保育に係る育成料を変更するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論点	１ 運営費・値上げについて <質疑の概要> 問 市長は今年度の施政方針で「子育て支援」を充実していくとしていたのに、何故この時期に育成料を値上げするのか。 答 地域児童育成会は平成１７年度から有料化。この有料化開始にあたり、市は受益者負担として、育成料を８，０００円で提案したが、４，０００円で修正可決となった。 その後、平成２０年度に１８時３０分までの延長保育を開始した際に、市は育成料を再度８，０００円に条例改正する提案を行ったが、６，０００円で修正可決となった。 それから、４年経過し、行財政改革推進委員会からの「育成料を８，０００円に引き上げるべき」との提言を含め、見直しを行った結果、今回、育成料改定の提案をした。 問 育成料の値上げについては、激変緩和のため、議会として４，０００円、６，０００円と修正してきた経緯もあり、育成料の改定は理解できるが、今後も値上げを考えているのか。 答 市全体としては、育成料を含め、使用料や保育料などの「料」は３年ごとに見直しを行っており、育成料についても３年ごとに検討していく。値上げだけではなく、事業の内容についても充実していく。 問 人件費を他市と同程度に見直すべきでは。 答 行財政改革推進委員会から、人件費の見直しの意見をいただいている。 現在、指導員等の勤務体制や給与体系を検討している。

論 点 2 延長保育料について

<質疑の概要>

問 延長保育料の算出根拠は。

答 改定後の育成料8,000円を根拠に、1日5時間の利用と想定して30分あたりの単価を800円と設定し、それを延長利用の時間に応じて掛け算して算出した結果、1時間延長の場合1,600円、1時間30分延長の場合2,400円、2時間延長の場合3,200円の加算とした。

問 延長保育料の算出根拠を比較すると、現行の30分あたり600円が、30分あたり800円に値上げとなる。延長時間を2時間まで延ばした場合、経費はどれくらいかかるのか。

答 延長保育の利用者は全体の3割。現行の18時30分までの延長を、19時まで延ばした場合、経費は約320万円かかる。

問 改定後の延長保育料を比較すると、全国トップの高い料金になる。

答 現在、利用者の7割は延長保育をしていない。公平性の観点から受益者負担としたい。

論 点 3 延長保育について

<質疑の概要>

問 延長保育だけではなく、保育内容の充実や特別支援が必要な方への対応、防犯の観点からも、さらに拡充しなければならないのでは。

答 月1回、スタッフ全体での研修を実施している。個別のグループ研修では、子どもたちに対しての防犯訓練や災害時の対応、AED等の実地訓練を実施している。また、障がいを持った児童への対応等の研修を実施し、質の高い育成会を目指している。

問 子育て支援の観点からは延長保育は必要だが、一方で、子育てをしながら地域児童育成会で働く指導員がいる。過去、延長保育の開始時に3名の指導員が辞めた。今回、19時まで延長するうえで、指導員の意見を聞いたか。

答 今回の延長保育については、指導員と合意のうえで、すすめている。

問 19時までの延長で利用者が増加した場合、指導員の体制は。

答 指導員2名を配置。状況にあわせ、補助員を加配して対応していく。

※この議案に対し、2つの修正案が提出されました。

修 正 案 A （たぶち委員提出）

議案第101号宝塚市立地域児童育成会条例の一部を改正する条例の制定についての一部を次のとおり修正する。

第8条第2項の改正規定中

「8, 000円」を「6, 000円」に、
「9, 600円」を「7, 200円」に、
「10, 400円」を「7, 800円」に、
「11, 200円」を「8, 400円」に改める。

修正案B（北野委員提出）

議案第101号宝塚市立地域児童育成会条例の一部を改正する条例の制定
についての一部を次のとおり修正する。

第8条第2項の改正規定中

「9, 600円」を「9, 200円」に、
「10, 400円」を「9, 800円」に、
「11, 200円」を「10, 400円」に改める。

自由討議の概要

- ・利用者側は、保育内容については満足しており、育成料の値上げは一定仕方のないことと受け止めてはいるが、運営費に占める人件費の割合は利用者側に情報公開されており、ここまで人件費が必要なのかと疑問に思っている。
- ・地域児童育成会の運営費がこれだけかかるから負担しなさいというのは違う。子育て支援として、この事業に税金が投入されるのは当然のこと。
- ・人件費が高くなる要因である「指導員が有資格者」であるメリットが説明できないなかでは、値上げに対し、市民の納得は得られない。

討論

（原案にたいして賛成討論）

原案は、地域児童育成会事業を永続的に継続するための収支を最も考えている提案。

（修正案Aに対して賛成討論）

育成料の値上げは子育て支援を柱とする市の方針に逆行することになる。子育て世代に宝塚市で子育てしてよかったと思える市であって欲しい。値上げについては市民に負担を求めるべきではない。

（修正案Bに対して賛成討論）

月額の子育て料を8, 000円に改定することについては、これまでの激変緩和措置等の経過を踏まえると、一定の理解をせざるを得ない。

しかし、子育て料にあわせて延長保育料も値上げすると、他市と比較して利用者側の負担が大きく増えるため、延長保育料については現行どおりとするべき。

そ の 他

この議案に対しては、複数の修正案が提出されたため、表決の順序として「修正案A」、「修正案 B」の順に表決をとることとし、修正案がすべて否決された場合は「原案」について表決をとることとした。

まず、修正案Aについては、賛成少数（賛成2、反対6）で否決した。

次に、修正案Bについては、可否同数（賛成4、反対4）で委員長裁決により可決した。

そして、修正案Bの修正部分を除く原案については、賛成多数（賛成7、反対1）で可決した。

審 査 結 果	修正可決	（賛成多数）	※ 詳細は上記のとおり
---------	------	--------	-------------

文教生活常任委員会報告書（平成２３年１２月定例会）

議案番号	議案第１０２号
議案名	宝塚市立公衆便所設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	J R宝塚駅前に新たに公衆便所を設置することに伴い、条例の一部を改正しようとするもの。
論点１	費用について
＜質疑の概要＞	問 設置費用はどの程度か。 答 請負工事費は２，５５１万５千円（５６．６４㎡）。ちなみに、三田駅前のトイレは１，８００万円（３５．８㎡）、豊岡市では１，７００万円（３８．５㎡）であり、平米単価では同程度。 問 設計費用は。 答 昨年度から今年度にかけて、基本設計と実施設計を一括して、２０３万７千円で設計委託している。
論点２	運営について
＜質疑の概要＞	問 夜間は閉鎖すると聞いたが。 答 防犯上の観点から、J Rの終電３０分後から始発３０分前の間、深夜１時半から４時半ごろまで閉鎖する方針。 問 公衆便所は２４時間常に使えるべき。身障トイレが施錠されていて使えない事例もある。今回の夜間閉鎖については、地域の人や身障団体と話をしたか。 答 橋上化推進協議会で意見をいただいている。 問 宝塚駅周辺にエスカレーター、エレベーターなどができてバリアフリーにはなったが、今回設置のトイレやタクシー乗り場まで屋根がなく、雨の日はたいへん困っていると聞く。 答 駅の構造上の制約もあるが、動線について検討したい。 問 運営費用の負担を緩和する方法は。渋谷区ではトイレにネーミングライトを導入している事例もあるが。 答 長寿命化計画にもとづき、管理コストを下げるよう考えたい。広告については困難と考えるが、みんなに愛されるトイレとしていきたい。
自由討議の概要	なし

討 論	
なし	
そ の 他	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

文教生活常任委員会報告書（平成２３年１２月定例会）

議案番号	議案第１０３号
議案名	宝塚市営火葬場条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	
火葬場を使用することができる申請の区分を変更し、火葬場の使用料について、死亡者の年齢区分を変更するとともに、阪神間各市との均衡を考慮して市民以外の使用料を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするもの。	
論点１ 値上げについて	
＜質疑の概要＞	
問 なぜ今、値上げなのか。	
答 平成元年以来、使用料を改定していないことと、阪神間の状況を比較考量すべきとの行財政改革推進委員会提言を受けて、引き上げの方針を決定した。	
問 年間収支はどうか。	
答 平成２２年度は支出約７，４００万円、収入約２，０４３万円で、約５，４００万円のマイナス。	
問 市内と市外の料金差が４倍となる。このような差別的取扱い、法の下での平等を定めた憲法第１４条違反ではないか。	
答 市の一般財源を投入していることから、受益と負担の観点から、市外の人については割り増しとしている。	
問 宝塚市民が市外で火葬したときに補助はないのか。	
答 市営火葬場は１日１０件受け入れ可能で、うち２件は市民に限定。市民利用については、おおむね対応できていると考えている。また、阪神間でそのような補助制度を行っているところはない。	
問 市民の受益者負担は適正か。今回はなぜ、市外料金だけ改定するのか。	
答 検討したが、阪神間の状況から、市民は現行の１万円が妥当と判断した。	
論点２ 運営上の問題点	
＜質疑の概要＞	
問 墓地、埋葬等に関する法律では、正当の理由がなければ拒んではならないとなっているが、４万円を支払わないときは拒否できるのか。	
答 「正当な理由」とは何か、判例はない。逐条解説では、社会通念により個別判断となっている。使用料が支払われない場合は、拒否することになると思う。	

自由討議の概要

- ・ これだけ費用がかかったから、これだけ負担を、というのは短絡的では。金額だけで説明責任というのは違う。
- ・ 事業の永続性を考えると、費用対効果の説明を。

討論

（反対討論）市外料金を４倍にする正当な理由がないので反対。市内と市外で差別をつけていくのはよくない。自治体間の連携を図るべき。

そ の 他 なし

審 査 結 果 可決（賛成多数） 賛成 7 名、反対 1 名

文教生活常任委員会報告書（平成２３年１２月定例会）

議案番号	議案第１０４号
議案名	宝塚市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の全部を改正する条例の制定について
議案の概要	平成２４年度から幼稚園全園において、教育課程に係る教育時間の終了後及び長期休業日に、保護者の希望により預かり保育を実施することに伴い、条例全体を整備するため、条例の全部を改正しようとするもの。
論点１	預かり保育の保育料について ＜質疑の概要＞ 問 保育料の設定根拠は。 答 先行市や市内の私立園を参考にして決定した。公私間格差が開いていかないよう、近い金額で設定している。
論点２	保育内容について ＜質疑の概要＞ 問 今回実施する幼稚園での預かり保育は、幼保一元化を考慮してのことか。 答 幼保一元化については、国の方針が具体的に示されていない。今回は、できるところからやろうということで取り組みを開始するもの。 問 定員２０人となっているが、選考の基準は。 答 庁内の検討委員会で、短期的就労、看護、介護の方の優先順位を高くするよう検討を進めている。 問 ２０人の子どもを、職員１人で見るのが可能か。 答 直接の担当は１人だが、園長以下スタッフがいる。また、地域の方、大学生などにキッズサポーターとして協力してもらう。 問 他市では専任職員を配置しているところもあるが、本市ではどうか。 答 同様の制度を持つ特例市では、ほとんど専任職員を雇用している。本市では、公立幼稚園の担う役割という点から、できる範囲は今あるパワーの中で生み出していくべきという判断。現状の定数配置の中で努力してやっていきたい。 問 延長保育を行うことで、従来行っていた教材研究などが手薄にならないか。 答 学年間で連携して教材研究するなど、通常保育の質の低下につながらないよう、預かり保育の意義を園全体で共通理解しながら取り組みたい。
自由討議の概要	なし

討 論	
なし	
そ の 他	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

文教生活常任委員会報告書（平成２３年１２月定例会）

議案番号 請願第９号
議案名 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願
議案の概要 厳しさを増している低所得高齢者の生活を守るため、消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める意見書を関係機関に提出するよう求める請願。
論点 １ 請願の趣旨について <質疑の概要> 問 消費税は社会保障財源としてふさわしくないとされているが、他にどのような財源を想定しているか。 答（紹介議員） 道路特定財源、防衛費などの歳出見直し、大企業優遇税制、高額所得者優遇税制、資産所得優遇税制などの改革で、財源は生まれる。
論点 ２ 請願項目について <質疑の概要> 問 現在、提唱されている最低保障年金制度は６種類くらいあるが、そのうち請願者である全日本年金者組合の案を実現してほしいという趣旨か。 答（紹介議員） 保険料なしで受け取れる最低基礎年金をつくってほしいというのが趣旨であり、どの案を実現するかは今後の政治過程に委ねられる。必ずこの案を採用してほしいという意味ではない。
自由討議の概要 ・高齢者の生活設計が年々困難になってきている。最低保障年金はつくっていくべき。請願者の意をくみとっていきたい。 ・最低保障年金は税で賄うべきと思うが、財源を絶対に消費税に求めないという点には疑問がある。 ・できるだけ願意は受け止めたいが、財源については議論が必要。
討論 （反対討論）最低保障年金については議論すべきだが、財源を消費税によらないという制限が入っている点で反対。 （賛成討論）年金収入が減っていく現状の中、一日も早く設立すべきであり賛成。
その他 なし
審査結果 不採択（賛成少数） 賛成１、反対７